

環境確保条例の改正について（答申素案）への反映を検討いただきたい主な事項（中間のまとめ以降変更点）

■ 住宅等の一定の中小新築建物への新制度（太陽光義務化等）

- ① 太陽光発電に関する**正確な情報や利点等の情報発信、都民・事業者とのコミュニケーションの充実**
- ② **再エネ設備の設置基準**の算定において、**屋根面積が狭い住宅等**については、**除外できる仕組み**の検討
- ③ 太陽光発電の設備所有者等への、**丁寧かつ幅広い支援**の検討
- ④ 注文住宅の施主等や建売分譲住宅の購入者など、**住まい手等に求める規定**の整備（建築物等に係る**環境配慮に関する理解、環境負荷の低減に努めること等**）  
加えて、**知事の責務**の規定（建物に必要な**環境配慮に関する情報提供**）

# 【参考】 条例改正（答申）（素案）の概要

## 制度の骨格（強化・拡充の方向性）

<新 築>

<既 存>

大規模

### 建築物環境計画書制度（マンション含む） 強化

- 再** ・再エネの導入、利用検討義務
- 省** ・断熱・省エネ性能の基準への適合義務 ※住宅除く
- ・太陽光発電等再エネ設備、ZEV充電設備の整備義務
- ・断熱・省エネ性能の基準の強化 等

### キャップ&トレード制度 強化

- 再** ・低炭素電力による排出量削減
- 省** ・CO<sub>2</sub>排出総量削減義務
- ・再エネ利用拡大を促す仕組みの充実
- ・積極的な取組を後押しするインセンティブ策 等

2,000㎡以上

2,000㎡未満

### 建築物環境報告書制度（仮称） 新設

- 再** ・太陽光発電等再エネ設備、ZEV充電設備の整備義務
- 省** ・断熱・省エネ性能設備の整備義務 等

### 地球温暖化対策報告書制度 強化

- 再** ・再エネ利用の報告義務
- 省** ・CO<sub>2</sub>排出量、省エネ対策の報告義務
- ・2030年目標の設定と達成状況の報告義務
- ・積極的な取組を後押しする仕組みの拡充 等

中小規模

エリア  
(都市開発・エネマネ)

### 地域エネルギー有効利用計画制度 強化

- ・ゼロエミ地区形成に向け、都がガイドラインを策定、開発事業者が脱炭素化方針を策定・公表 等

再エネ  
供給

### エネルギー環境計画書制度 強化

- ・都が再エネ電力割合の2030年度目標水準を設定、供給事業者が目標設定や実績等を報告・公表 等